

【1】要支援者情報の把握・共有

## 要支援者リストの作成と共有 ( あわら市 )

### 基礎情報

|      |              |
|------|--------------|
| 実施地域 | あわら市全域       |
| 実施主体 | あわら市         |
| 所在地  | あわら市市姫三丁目1-1 |
| 代表者  | あわら市長 橋本 達也  |

### 要支援者の定義

- (1) 肢体不自由、視覚障害、聴覚障害で身体障害者手帳2級以上の者
- (2) 療育手帳B1以上の者
- (3) 要介護認定者で要介護3以上の者
- (4) 65歳以上の高齢者のみで構成される世帯に属する者
- (5) (1)~(4)に準ずる者として市長が認めた者

### 事業の概要

- ・見守り活動や災害時の支援体制構築のため、要支援者台帳（リスト）を民生委員と区長、市に配付。
- ・区長や民生委員は、気がかりな人に対して、声かけやさりげない見守りを実施している。  
また、地区の福祉懇談会において、要支援者マップを作成し、見守りの活動に役立てている。

### 情報の共有者

市、民生委員、区長

### 情報の共有方法

年1回、関係者に対して台帳の写しを配付  
追加や変更などがあつた分は、随時、関係者に配付

### 事業の実績、成果

区長と民生委員に要支援者リストを配付したことで、町内単位で見守り体制づくりを考えるきっかけになった。情報を共有することで、見守りを必要とする高齢者等が明確になった。

### 工夫した点

災害時や緊急時以外にも日常的な見守り体制の構築をした。統合型GISにも災害時要援護者情報の登録をし、地図上での把握を容易にした。

### 事業の財源

一般財源。

### 課題

要支援者リストの登録手続きや変更の手続きを地域住民に周知していくことが難しい。地域の福祉関係者（市社協、福祉推進員、老人家庭相談員等）にも情報提供したいが、個人情報の共有が難しい。

### 今後の目標

個人情報の提供範囲、活用方法等について検討する。